

全学共通科目から全学科目へ－専門教育の課題－

大学教育開発研究センター長 濱口 哲

新潟大学の教養部が廃止されて10年が経とうとしている。教養課程と専門課程の区分が廃止されたのはその1年前なので、新潟大学の学部教育体制に大幅な変更が加えられてからは11年になる。一昨年行われた大学評価機構による教養教育評価は、設置基準改訂後の10年を評価しようという意味では時宜を得たものであったといえることができるが、その評価作業から、大学評価機構が設置基準改定そのものをどのように評価したのかは現状では明らかではない。

そうした状況下での法人化である。法人化が「護送船団方式」の大学教育から、「各大学の創意と工夫に基づく取り組みとその評価」の時代への移行を意味するのであるならば、大学は、それぞれの創意に基く方針に準拠して学士課程教育の点検を行い、適切な改善を加えていくことが迫られていることはいうまでもない。

本学では、平成6年、大学教育開発研究センターを設置するとともに、全学教養教育委員会の下で「全学出動体制」が設けられた。全学の教員は部門・学類に登録され、学類を実施組織として教養科目（全学共通科目）を開設する体制が構築された。本学でかなり順調に全学出動による教養教育の実施に移行できたのは、この体制の構築に依ることは事実であるが、反面、この体制の構築は、専門課程に抜本的な変更を強いることなく、教養部を肩代わりする実施体制を整えたことを意味した。この枠組みで、教養教育にかかわる諸改革が実施され、教養部の枠組みを超える成果を上げたことは事実であるが、部門・学類が仮想現実的組織であることに起因する限界も確実に存在した。過去の延長線上の授業実施は円滑であったが、新たな授業の試行、あるいは点検評価結果に即したカリキュラム改善といった企画力の面で、学類は十分に機能しなかった。また、教養部教授会で行われていた学科目間の相互議論が、教養教育実施委員会での学類間の議論として再現はされなかった。

先にも触れたように、本学が円滑に全学出動体制に移行できたのは、改革が「専門課程」の見直しを強制しない「教養教育の改革」に留まったためであるという面は否定できない。そして、そのことがそもそも設置基準の改定では意図されていなかった教養教育の縮減を招いたきらいがある。教養課程廃止に伴い、本学の多くの学部では教養教育に係わる卒業要件が54単位から30単位程度に切り下げられた。「有機的一貫教育体制」の中で、従来教養課程に含まれていた専門基礎教育的内容の授業は、本来、専門教育の中に積極的かつ明確に位置付けられて実施されることが前提であったはずである。しかし、専門課程改革の明示的インセンティブが存在しなかった結果、124単位から30単位を除いた94単位の中身についての改革は「専門課程」内部の改革に留まり、専門基礎教育を含めた形では十分に行われなかった。そして、課程制の廃止が単なる教養教育縮減に終わった結果、学生の基礎学力涵養に関わる教育がもっとも大きな負の影響を受けたことは否めない。

このような傾向は本学の特殊事情ではなく、全国的なものであるのかもしれない。昨今喧しい「教養教育重視」の声は、中等教育の実態の変貌と相俟って、その弊害が看過できない状況に至っていることの表れのように思える。専門教育が古来からの「理想」のもとで構想され、基礎学力問題が高等学校と仮想現実化された教養課程に委ねられたこ

とが現実であるとしたら、基礎学力低下とその結果としての専門教育の形骸化が出来たとしても不思議はない。そのような観点から、今、広く社会的に提起されている"教養"を含めた基礎学力問題に対処する鍵は、専門教育の改革にあると考えられるのである。

平成16年度、本学では、学部教育体制の根幹に関わる改革に着手する。まず、従来、専門科目と教養科目に二分されていた科目区分を、「全学科目」と「学部科目」に改めることとした。全学科目は全学共通科目の言い換えではない。現在、学部学科で開講されているほとんどの専門科目が、全学共通科目と併せて全学科目に位置付けられる。実験実習、あるいは演習科目など、聴講学生を制限することが不可避な一部の授業科目だけが「学部科目」となり、それ以外は全学科目として原則として全学の学生の聴講を受け入れる科目と位置付けられる。その場合、学部学科の枠を越えた全学の授業科目の体系性を学生に明示する必要があるが生じる。そこで、授業科目には分野と水準を表示するコード番号を付すこととした。分野コードに従って、全学の科目を集成した表を作る。ある分野コードに属する全科目を水準コードに従って配列すると、新潟大学で開設されている当該分野の科目の体系性が"白日の下"に曝されることになる。それは、学生が履修科目を選択する上で有用な情報であることは言うまでもないが、他方、カリキュラムの体系性を見直す良い道具でもある。特定分野の授業科目が基礎部分（高大接続）から発展領域（大学院接続）まで、適切に開設されているかを点検することが極めて容易になる。また、各授業担当者は自らの講義の位置付けを再確認することも出来るはずである。さらに、この表を使うことにより、学部・学科のカリキュラムを全学の授業科目を活用してさらに豊かな充実したものにする事も可能になるはずである。従来、ともすると総合大学は単科大学の寄せ集めであるという誹りを免れない面があったが、分野一水準コードは総合大学の総合性を教育に生かす重要な道具としての可能性がある。

制度的改革の2つ目は副専攻制度の創設である。本学における教養教育の目的の一つとして、「専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う」ことが挙げられている。その目的を果たすために、学生にはいろいろな分野に渡る全学共通科目を履修することが期待されているが、ともすると、それは散漫なつまみ食いの勉学に留まりかねない。副専攻制度は、特定の分野から一定以上の単位を取得し、成績良好な学生に副専攻修了の認定を行う制度である。所属する学部学科とは別分野について或る程度体系的な勉学を行った学生に、副専攻認定を行うことで、学生が勉学の体系性を意識することを促すことが出来る。副専攻を履修するに当たっては主専攻との関係が重要になることは言うまでもない。学生各自が、主専攻を学びながら、キャリア形成の観点などを踏まえて副専攻分野の選択を積極的に行えば、学生の視野の広さや総合性の涵養に資することが出来る。

副専攻制度の導入は一見教養教育の改革のように見える。しかし、分野水準コードの導入、専門科目の全学科目化と併せて考えると、今回の改革の意図するところが学部教育全体の枠組みの改革であることは容易に見て取れるはずである。その着地点がどの辺りになるのか、現時点で確かな予測は出来ない。教養教育のさらなる縮減を招く可能性もある。また、学部教育の教養教育化の可能性も否定できない。「パンドラの箱のふたを開けてしまった」ことの結末についての不安があることは事実である。しかし、既成概念にとらわれず、学生の現実を直視して学部学科の教育目標を考える時、新潟大学には、11年前の制度改革の趣旨を創意工夫の下で前向きに体现し、総合大学としての新しい学士課程教育を実現していく十二分の力量があるはずである。